

# あなたの所有・管理するエレベーターは安全ですか？

## 「昇降機の維持管理指針及び地震対策等に関する説明会」

### 開催案内

主催：一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

昇降機を安全に利用するためには適切な維持管理が重要です。

昇降機は数多くの部品から構成される複雑な機械装置であり、適切に維持管理されなければ、部品の劣化等により人身事故等の重大な事故を誘発することにもなりかねません。

#### 【エレベーターの事故例】

状況	被害の状況
男性がエレベーターから降りようとしたところ、戸が開いたままの状態をかご上昇し、乗降口の上枠とかごの床部分の間に挟まれた。	死亡
かごが上昇中にロープが破断してかごが落下した。	打撲 (全治2週間)

昇降機を適切に維持管理するためには次の対応が必要となります。

- 技術力のある保守点検業者を選びましょう！
- 保守点検契約に必要な事項を盛り込みましょう！
- 定期的な保守・点検が重要です！
- 定期検査報告は所有者・管理者の義務です！
- 不具合、事故発生時は速やかに対応を！
- 関係文書の保存が必要です！



#### 【昇降機を廃止するまで保存する文書】

- ① 運行管理マニュアル、維持管理マニュアル
- ② 建築確認及び検査の関係文書
- ③ 欠陥判明時の修理内容

#### 【3年以上保存する文書】

- ④ 保守・点検の作業報告書
- ⑤ 不具合に関する作業報告書
- ⑥ 事故・災害時の作業報告書
- ⑦ 定期検査報告書の写し
- ⑧ その他の保守・点検に必要な文章

このため、国土交通省は、建築物の所有者及び管理者の方々が昇降機を適切に維持管理できるよう、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」を策定し公表しています。

#### 「昇降機の適切な維持管理に関する指針」の構成

- (1) 所有者等、保守点検業者及び製造業者の役割
- (2) 昇降機の適切な維持管理のために所有者等がなすべき事項  
(維持管理マニュアル、作業報告書等の文書の保存、安全標識等による利用者への注意喚起等)
- (3) 所有者等が保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項  
(契約金額だけでなく、業務仕様や担当者の能力、会社概要等を総合的に評価)
- (4) 保守点検契約に盛り込むべき事項のチェックリスト

#### 「エレベーター保守・点検業務標準契約書」の構成

- (1) 標準契約書
  - ① 契約方式、業務内容、受託者の善管注意義務、委託者による作業時間確保等の責務、業務の再委託等
  - ② 業務担当者の特定と担当者の業務能力の明確化
  - ③ 守秘義務、損害賠償、契約解除、契約更新等
- (2) 標準仕様書  
エレベーターの種別に応じた点検項目、頻度、取替え・修理の範囲等

この度、標記指針の内容を広く周知するため、昇降機の所有者、管理者を対象とした標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

なお、地震時のエレベーターにおける閉じ込めを抑止するための対策や、洪水等による電気設備の浸水対策等についても説明します。

本説明会はテキスト代も含めて無償で参加いただけますので、是非この機会にご参加いただけますようご案内いたします。

#### 1. 開催日程 (定員になり次第締め切ります)

開催地	開催日	会場	定員
つくば	令和7年7月31日(木)	つくば国際会議場 2F 中会議室 202 (茨城県つくば市竹園 2-20-3)	80名
山形	令和7年8月29日(金)	ヤマコーホール 7F 小ホール (山形県山形市香澄町 3-2-1)	30名
盛岡	令和7年9月4日(木)	岩手教育会館 ホールB (岩手県盛岡市大通 1-1-16)	30名
富山	令和7年10月24日(金)	富山県中小企業研修センター 5F 501 研修室 (富山県富山市赤江町 1-7)	30名
福岡	令和7年11月7日(金)	アクロス福岡 6F 608号室 (福岡県福岡市中央区天神 1-1-1)	40名
高知	令和7年11月14日(金)	高知県立県民文化ホール 1F 第11多目的室 (高知県高知市本町 4-3-30)	30名
岡山	令和7年12月5日(金)	岡山国際交流センター 5F 会議室(1) (岡山県岡山市北区奉還町 2-2-1)	30名
大阪	令和8年1月16日(金)	大阪府教育会館(たかつガーデン) B2階アジサイ (大阪府大阪市天王寺区東高津町 7-11)	80名

#### 2. 受講対象者

地方公共団体の職員、昇降機を有する民間建築物の所有者・管理者、マンション管理組合等

#### 3. 説明内容 (予定)

時間	内容等	講師
14:00~14:15	維持管理指針等の策定経緯	国土交通省担当官
14:15~15:00	昇降機の安全性について	市川正子様(事故被害者ご遺族)
15:00~15:25	「昇降機の適切な維持管理に関する指針」の解説	国土交通省担当官
15:25~15:30	質疑応答・休憩	
15:30~16:00	「エレベーター保守・点検業務標準契約書」の解説	日本建築設備・昇降機センター
16:00~16:25	地震対策の取り組み、浸水対策ガイドライン	国土交通省担当官
16:25~16:30	質疑応答	

#### 4. 申込方法

参加希望者は、各開催日の7日前までに以下の「申込先 URL」より申込みください。

申込受理後、開催日の7日前を目処に受講票をメールにてお送りします。

当日は(印刷またはスマホで)受講票を受付にて表示してください。

なお、各会場とも定員に達し次第、締め切らせていただきます(その場合は他の会場をご案内します。)

【申込先 URL】 [https://www.beec.or.jp/course/generally\\_course/003/](https://www.beec.or.jp/course/generally_course/003/)

#### (申し込み・問合せ先)

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 企画部 大淵、大塚  
mail : kikaku@beec.or.jp TEL : 03-3591-2427